

令和 6 年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業
特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

令和 6 年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 140,300 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 711,700 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 9 月 4 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		152,350	△70,150	82,200
	1 国庫補助金	152,350	△70,150	82,200
5 繰入金		537,076	△6,950	530,126
	1 一般会計繰入金	537,076	△6,950	530,126
8 市 債		156,300	△63,200	93,100
	1 市 債	156,300	△63,200	93,100
歳 入 合 計		852,000	△140,300	711,700

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		575,676	△140,300	435,376
	1 事業費	575,676	△140,300	435,376
歳 出 合 計		852,000	△140,300	711,700

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
東浦和第二土地区画整理事業	156,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	93,100	(補 正 前 に 同 じ 。)		